
静岡県東部農林事務所メールマガジン あずまニュース 第49号
(2020年10月20日配信)

【目次】~~~~~☆~~~~~

★経営継続補助金2次募集のお知らせ

☆~~~~~☆~~~~~☆~~~~

★経営継続補助金2次募集のお知らせ

新型コロナウイルスの影響を克服するために、感染防止対策を行いつつ、販路回復・開拓、生産・販売方式の確立・転換などの経営継続に向けた取組を支援する国の補助金の2次募集が始まりました。

●対象者

農林漁業者(個人および法人)
※常時従業員数は20人以下のもの

●対象となる取組・補助率

(1)農協・森林組合、漁業等の「経営支援機関」による計画作成・申請から実施までの伴走支援を受けた、①~③のいずれかを含む経営の維持に向けた取組を支援。【補助率3/4(補助上限額100万円)】

※補助上限額100万円を受ける場合は、総事業費約133万円のうち約33万円が自己負担となります。

- ①国内外の販路の回復・開拓
- ②事業継続・回復のための生産・販売方式の確立・転換
- ③円滑な合意形成の促進等

(2)事業活動別本格化のための業種別ガイドライン等に則した感染防止の取組を支援

【補助率 定額(補助上限額50万円)】

●東部農林事務所締め切り

令和2年10月29日(木)

静岡県東部農林事務所 企画経営課 経営支援班
TEL : 055-920-2160 FAX : 055-924-8594

●詳細はこちら

経営継続HP <https://keieikeizokuhojokin.info/>

あずまニュース第49号はいかがだったでしょうか。
これからも、皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信していきたいと思えます。

意見、ご要望がありましたら、こちらまで。

↓↓↓↓↓↓↓↓

(E-mail) tounou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県東部農林事務所 企画経営課 企画事業班

TEL : 055-920-2157・2158 FAX : 055-924-8594

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3 静岡県東部総合庁舎 7階

=====

※今後配信の必要のない方は、お手数ですが当所メールアドレスに配信停止のご連絡をお願いします。
その際『認定マガジン』の配信停止である旨、ご記載願います。

※メールアドレスの変更等の場合は、認定マガジン配信先の変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、お名前をお知らせ下さい。

=====